

令和8年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

令和8年御殿場市議会3月定例会において、令和8年度各会計予算並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政への思い、基本姿勢、並びに重要施策、予算編成の大要をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年9月の市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かいご支援をいただき、引き続き、二期目の市政の舵取りを担わせていただくことになりました。その責任の重さを感じるとともに、大変、身の引き締まる思いです。私が生まれ育った富士山の麓の素晴らしいブランド都市、また大好きな「御殿場市」への熱い想いと誇りを胸に、心温かく、情のある御殿場市民の皆様が、生きがいと、幸せを感じられるまちの実現に向けて、全身全霊で取り組む覚悟でございます。市民と一緒に、市民の力をお借りしながら、私が目指す「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」の実現に向け、二期目においても決して揺らぐことなく邁進してまいります。このことを、まず市民の皆様にお誓い申し上げます。

御殿場市は昨年2月に市制施行70周年を迎え、多くの記念事業で市民の皆様と意思統一、盛大にお祝いし、次の80年、100年に向けて新たなスタートを切ることができました。これからも御殿場市の誇りであり、大きな力でもある富士山の恵み、交通の利便性、年間1,500万人を超える観光交流客など、本市にしかない恵みや強みを最大限に活かし、御殿場のブランド力を更に高め、誰もが認める日本一のまちを力強く目指してまいります。

二期目のスタートにあたり、まず、最初に私の一期4年間で振り返りたいと思います。

令和3年10月の就任以来、私は市民の皆様のを最優先に、全ての

市民が輝けるまちづくりを目指して、しがらみのない公平で公正な市政運営をお約束し、自らの信念に基づいて、職員と心ひとつに、市政の舵取りをしてまいりました。そのスタートに当たって掲げた、私がめざす姿は、「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」であります。市民の皆様が、様々な場面において、感動や喜びを分かち合い、苦しいときには手を取り合って、みんなで乗り越えていけるような絆のある社会、情のあふれる社会の実現であります。この実現を目指していくことが、御殿場市の魅力投票においても高く評価され、ランクインした「御殿場市民の人間性」を活かせるまちづくりの実現につながるものと確信をしております。

そして、私の市政運営の基本姿勢は、自ら職員時代につくり上げた「御殿場型NPM」であります。市政を運営ではなく経営していくという感覚を取り入れ、市民サービスの向上を図っていくことであり、その根幹は、職員が市民を想う気持ち、すなわち、市民は「お客様」であるというものであります。市民サービスの向上を図っていくために、その前提となる最も重要なことは、強固な財政基盤を築き、将来にわたって、健全財政を維持していくことです。市長に就任してから、これまでの行政経験、財政経験を活かし、健全財政の鍵となる市債残高の縮減や、20億円を上回る額を財政調整基金へ積み立てるなど、強固で健全な財政基盤を築いてまいりました。

一方、歳入においては、過去最高レベルの市税収入を確保し、ふるさと納税においては、就任前の概ね2倍、22億円を超える寄附額を達成することができました。市民に満足していただける市民サービスは、健全財政なくしては提供できないという考えは、私の市政運営の核心でもあります。4年前、私の市長への就任は、まさに、これまで例のない日本中を危機に陥れたコロナ禍の真ただ中であり、まずは、市民の命と暮らしを守ることを最優先に、コロナ対策に明け暮れた毎日でありました。コロナ禍は、感染防止といった医療対策だけでなく、社会・経済に大きな打撃を与えました。冷え切った消費、経済を回すための施策として、デジタル地域通貨「富士山Gコイン」の導入を決断し、さらに、「御殿場型経済対策」を継続させることで、市内経済の回復、発展につなげることができました。ま

た、もうひとつのコロナ禍の影響として、コミュニティの遮断により、市民の交流の場がなくなり、まさに元気がなくなりかけたこと、特に子どもたちの健全な成長への影響であります。このことを私は、特に重要視しておりました。コロナ禍で深刻化した不登校などの対策として、県内で先駆けて教育支援センターを開設し、学びの場をつくり、児童・生徒を支援するとともに、子どもの成長に不安を抱えるご家族に寄り添った支援体制を整備いたしました。

コロナ禍において、まちの元気を取り戻すために、「男女共同参画都市宣言」を行い、市民のスポーツ、文化をはじめとする市民活動を積極的に応援してまいりました。その取組のひとつに、東京オリンピックの感動をそのまま引き継いで「スポーツタウン御殿場」を立ち上げ、スポーツのまちづくりを推進し、その結果、全国レベル、世界レベルで活躍される市民が増え、楽しむスポーツの盛り上がりとともに、間違いなく、市民の元気や感動につなげることができました。本市が、県内初の快挙となる「スポーツ・健康のまちづくり」において、スポーツ庁からいただいた名誉ある3回の受賞は、まさしく、その証であると思っております。

地球温暖化対策をはじめとする環境対策も重要課題として取り組みました。就任早々に、何としても手に入れたく、諦めることなく5度目の挑戦で、国から「SDGs未来都市」の選定を勝ち取りました。この選定の獲得は、私の悲願でもあり、本市が力を入れて進めている環境対策の大きな後押しとなっております。また、私の提案により、富士山を取り囲む4市1町による「ゼロカーボンシティ共同宣言」を実現させ、そして、本市がつくり上げた環境と経済、デジタルを連携させた「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」は、静岡県の第1号認定を受けました。その代表的な取組が、森林整備からCO2削減を目指した「J-クレジット」であり、本市は、県内で初となる、森林からJ-クレジットをつくり上げて売却することができ、現在、J-クレジットは、広域的に連携の輪が広まってきております。このデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を介した、脱炭素と経済の好循環を生み出す御殿場型循環モデルは、全国の先進モデルとして、今、大きな注目を浴びているものです。また、森林に囲まれているまちとして、子どもからお年寄りまで、多くの世代が、木に触れ、木

のぬくもりを感じる豊かな暮らしを創造しながら、世界文化遺産富士山の素晴らしい環境を将来にわたって守っていく「木育宣言」を行いました。この取組として、市内の木材産業の活性化を図るために、これまで単に御殿場産のスギ、ヒノキとされていた木材を、「ごてんばっ木（こ）」と名づけ、ブランド化を図るとともに、その象徴となる「富士山 木のおもちゃ美術館」の建設に取り組み、いよいよ、本年の8月に待望のオープンを迎えます。

そして、市長就任早々に取り組んだのが「人口減少対策」です。市内に人口減少対策プロジェクトチームを設置し、経済・産業、観光、福祉、都市基盤などのあらゆる分野で施策を検討し、できるものから速やかに実行してまいりました。その中でも、最重要分野である子育て支援について、子育てしやすく、暮らしやすい、魅力あるまちを目指して、様々な施策を実施してまいりました。念願だった「18歳未満の子ども医療費の完全無償化」、さらに、おやつ代まで含めた「第2子以降の保育料完全無償化」を実現いたしました。

人口減少の大きな要因を占める、大学進学期の18歳と就職期の22歳の世代をターゲットにした戦略では、遠距離通学をする学生への手厚い定期券の補助や、公共交通の利便性を図るために、御殿場駅と小田急線新松田駅を結ぶシャトルバスの実証運行を開始し、移住施策では、本市への移住・就業を奨励するため、市独自のふるさと就業奨励金を交付しました。

空き家対策においては、全国でも空き家対策のトップランナーと言われる民間会社等5者との連携協定を締結し、体制の強化を図りました。

これらの対策により、本市の人口減少数を年末時点の住民登録数で比較しますと、就任当時の令和4年が約1,500人、令和5年約1,000人、令和6年約700人、そして令和7年は約400人と、年々人口減少数が抑制されてきております。人口減少対策は、すぐに効果が出るものではありません。昨年には、「御殿場市人口戦略」を改訂し、「戦略会議」を立ち上げ、もう一段ギアを上げて、力強く取り組んでいるところです。

これまでの主な取組について申し上げましたが、就任してから4年の間に、実施してきた取組は、まだまだ数多くあります。

市民生活に直結した生活支援では、市民の皆様の負担を軽減するため、

国保税の3億円軽減を2年間実施し、上水道料金の5パーセント割引も継続的に実施しました。このようなまちづくりの取組の成果として、自治体を判断、評価する指標の面から申し上げますと、全国の自治体を総合的に評価する「住みよきランキング」において、御殿場市は、直近の発表で、1,000近い自治体の中で、全国99位となりました。これは6年連続で県内の自治体の中で、断トツの第1位となっています。また、経済の活性化につながる観光都市の指標ともなる「観光交流客数」は、本市が長年目標としてきた年間1,500万人を突破し、政令市を除いて、これも県内断トツの第1位となりました。また、これまで通過型都市と言われ、本市の課題とされてきた「宿泊者数」においても、年間123万人近い数値を達成することができ、温泉都市である熱海市、伊東市に次いで、県内第3位まで押し上げられたことを大変うれしく思います。こうした実績は、間違いなく本市が「観光都市御殿場」としての地位を築いてきた証であると思っております。

さて、昨年令和7年は、大変うれしいことがたくさんありましたので、少し振り返りたいと思います。私は、令和7年を表す漢字を高い「高」と表現しました。多くの市民から色んな所で、「物価が高い」と言われたことでもあります。本市の年間観光交流客数が高い水準の目標に達したこと、そして、なにより「高校生」を中心とした若者がスポーツや文化活動で活躍し、盛り上げてくれたことです。「GOTEMBA MIRAI PROJECT」、「御殿場100人ミライ会議」などのイベントへ積極的に参加して、存在感を発揮してくれたことも、「高」の字を選んだ理由でもあります。高校生の活躍は、同じイベントに参加した中学生や小学生にも大きな影響を与え、子どもたちを元気にしてくれました。

市民の活躍に目を向けますと、スポーツの分野では、静岡県市町対抗駅伝で御殿場市チームは、本市の何倍もの人口を持つ強豪大都市に次ぐ堂々の第4位と大健闘しました。オール御殿場のチーム力の成果だと思えます。ほかにも、御殿場中学校女子駅伝チームが県大会で優勝し、全国大会では27位、毎年恒例の富士登山駅伝での滝ヶ原自衛隊9連覇、さらに、本市出身の吉田響選手が本年元日に行われたニューイヤー駅伝で大活躍をする

など、若者を筆頭に多くの市民が活躍してくれました。こうした良い流れを令和8年度につなげて行きたいと思います。

一期目は、まちづくりの基盤となる富士山Gコイン、J-クレジット、木育宣言、スポーツタウン御殿場など、様々な「種」を蒔いてまいりました。二期目はいよいよ、これらの種を成長させて「刈り取る」、私がめざすまちづくりを実行に移す時であります。

私が二期目に際し、市民の皆様大きく三つの政策を約束しました。一つ目が「医療体制の充実」、二つ目が「福祉の充実」、三つ目が「観光経済対策」であります。

「医療体制の充実」では、二次救急を含めた医療体制を維持するため、公的病院等への助成支援を拡充するとともに、出生数の減少により経営が悪化し、存続が危惧される産婦人科医院について、市内に継続して確実に確保できるよう、医師会等と連携し取り組んでまいります。また、医療人材の確保のため、看護学校運営費の補助及び医療関係従事者の修学資金貸付制度を拡充します。

「福祉の充実」のうち、子育て支援は、人口減少対策の最たるものであります。「真の子育て支援日本一」への取組として、安心して子どもを産み育てる環境づくりに、引き続き全力をあげて取り組んでまいります。一期目で第2子以降の保育料無償化を実施しましたが、令和8年度から全国的にも先進的な取組として、将来の保育料完全無償化を見据えた「第1子保育料の半額」を実施します。これにより子育て世代の更なる負担軽減を図るとともに、子育て世代、保護者の社会参加・就労につなげてまいります。

また、運転が困難な高齢者、障害のある方などの外出を支援する「タクシー券」について、市民から感謝の声とともに、多くの助成拡充の要望をいただきました。令和8年度から年間2万円までの大幅な増額を図ります。さらに、これまで困難であった障害のある方や認知症の方の歯科医療について、患者負担を軽減し、受診できる体制を作り上げるために新たな支援を行ってまいります。

歳入の確保、観光都市のブランド向上を目指し、「観光・経済対策」として、観光施策の強化を図るための新たな財源となる「宿泊税」について、令和9年度中の導入を目指し、取り組んでまいります。

次に二期目のスタートとなる令和８年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

令和８年は丙午（ひのえうま）です。丙午の丙は太陽が昇り、勢いよく物事が伸びる年。午はスピード、活発さ、勢いを象徴するといわれます。まさに午年は、今の本市を象徴する年であり、特に、午がもつスピード感と戦略性をもって取り組んでまいります。

令和８年度は、新たな「第五次御殿場市総合計画」のスタートの年となります。将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」の実現に向け、市民の皆様の幸福実感「ウェルビーイング」の向上につながる様々な施策・事業を全庁あげて進めてまいります。

今や市民の７５％が利用する富士山Ｇコインは、Ｊークレジットとともに、さらに民間での活用や広域的にエリアの拡大を進め、市民の生活支援はもとより、幅広く本市のまちづくりに活かしてまいります。

市民を元気にする「スポーツタウン御殿場」の推進においては、ナショナルサイクルルート認定に向けた取組を行うとともに、若い世代が集う、これまでにない全く新しい形のサイクルスポーツの拠点として、「（仮称）二子パーク」の整備を進め、さらなる賑わいと活力を創出します。スポーツに加え文化の面でも、「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を推進してまいります。スポーツ、文化活動を応援することにより、市民の元気につなげてまいります。

まちづくりを推進する中で「若者の活躍」は大きな鍵となります。「御殿場１００人ミライ会議」、「GOTEMBA MIRAI PROJECT」など高校生をはじめとする若い人たちの活動を支援し、まちを元気にするとともに、若者が市政、まちづくりに参画し、やりがいや達成感を感じることで、ふるさと御殿場への愛着、御殿場に住み続けたいという機運を醸成してまいります。また、令和１３年度開校を目指して大規模高校が設置されることから、駅周辺を中心として、高校生にとって魅力ある環境を構築してまいります。そして、一期目に自ら私が先頭に立って取り組んだ大プロジェクトが本格的に動き出します。

まずはいよいよ市民が期待し、完成を待ちわびた新図書館「ほんてらす」が本年７月にオープンします。「富士山の麓に日本一の図書館を」のスロー

ガンのもと、念願の郷土資料展示機能を併せ持つ新図書館として開館します。子どもたちの夢や希望、郷土に対する愛着を育み、生涯にわたる学びの機会、地域交流、そして豊かな文化の創造に貢献し、市民のウェルビーイングの向上、市民の元気につながる施設です。

続けて、これも多くの皆様が待ちに待った“日本一美しいおもちゃ美術館”「富士山 木のおもちゃ美術館」が8月にオープンします。“御殿場の「自然」と「文化」と「人」をつなぎ、子どもはもちろん、お年寄りまで、一日中、笑顔があふれる新たな拠点が誕生します。

両施設ともに市民の皆様からご提案やご要望をいただくとともに、ワークショップなど、ご協力をいただきながら進めてきた施設であり、間違いなく満足いただける施設であると確信しております。市内外の多くの方のご利用を期待しております。

そして、大プロジェクトの中でも私が最も力を入れて推進しているのが、御殿場の未来を潤す大型集客施設となる「(仮称)富士山の恵み産業パーク」であります。交通アクセスや御殿場プレミアム・アウトレットに近接する立地条件等から300万人を超える集客数を想定していますが、そのポテンシャルの高さが評価され、早くも市内の関係者だけでなく、県や県内外の自治体、企業から多くの照会や参画希望が示されています。これらのニーズもしっかりと受け止め、5年後のオープンを目指し、基本計画の策定等を進めるなど事業を加速化してまいります。

皮肉った言い方で、「ハコモノ行政」という言葉がありますが、これらの施設は、人づくりをはじめ、観光・経済に必ずや寄与する施設であり、将来の御殿場市を潤す施設になる事を、自信をもってお約束します。

このように、令和8年度も、富士山の恵みや、交通の利便性、年間1,500万人を超える観光交流客など、御殿場市にしかない強みを最大限に活かし、さらに、活躍する若い世代の発想、エネルギーをしっかりと受け止め、これを“大きな力”として、戦略的に全国に誇れる御殿場市のブランドを作り上げてまいります。

そして、根幹である「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

続きまして、ここで令和8年度の予算概要について申し上げます。

今回の予算案は、私が市長二期目を迎える最初の予算となり、また、市民待望の新図書館・資料館や富士山木のおもちゃ美術館が開館するなど、本市にとって新たな幕開けとなることから、「今を育み未来へ躍進するごてんば創生予算」と位置づけました。この結果、一般会計の予算額は440億5,000万円で、令和7年度当初予算と比べ5億5,000万円の減となりましたが、過去2番目に大きな予算規模となる積極型予算を編成しました。

また、4つの特別会計の合計は、159億300万円で、令和7年度と比べ1億7,400万円の増となりました。

歳入においては、市税収入は、景気の緩やかな回復や市の様々な経済対策による効果を見込み、4億3,000万円余の増額としました。また、新規返礼品の開発や戦略性を持った魅力発信により堅調に推移しているふるさと納税寄附金につきましては、令和7年度と比べ2億円の増額としました。

歳出においては、市体育館への空調設備の設置や、(仮称)二子パーク整備事業における造成工事への着手、そして御殿場中学校・原里中学校の校舍改修といった大規模事業を計上したほか、医療体制の充実や更なる子育て支援充実のため第1子の保育料を軽減するなど、現在、そして、これからの御殿場の発展を見据えた、幅広い取組を織り込みました。

編成に当たっては、「御殿場型NPM」の基本理念のもと、職員一人ひとりが問題意識や戦略性を持って事業の効率化に取り組み、国・県補助金の積極的な活用や、財政調整基金をはじめとした各種基金の繰入れなど積極的な財源確保に努め、さらに、各財産区や地元法人からのご協力をいただき、「今を育み御殿場の新時代を築き上げる」ための予算編成といたしました。

それでは続きまして、部門ごとに分けまして、令和8年度に取り組む施策についてご説明申し上げます。ここでは、特に新規事業や目玉となる施策に絞って述べますが、先ほど申し上げた内容と重複するところがありますので、ご了承ください。

はじめに、企画・総務部門に関する施策について申し上げます。

令和8年度は、新たな「第五次御殿場市総合計画」のスタートの年であり、市民が幸福感や満足感を感じる「ウェルビーイング向上」に向けた、様々な施策・事業を全庁的に進めてまいります。

人口戦略につきましては、結婚、子育て、住まい、就労など9つの分野からなる「御殿場市人口戦略」に基づき、魅力ある選ばれるまちづくりを更に進め、移住・定住の促進や地域の担い手育成などに取り組んでまいります。

地域循環共生圏の推進では、富士山麓の豊かな森林から創出される「富士山J-クレジット」とデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を介して脱炭素と経済が好循環する「御殿場型循環モデル」を更に推進させ、財産区や地元法人など、関係者との連携強化を図ってまいります。

また、高校生など若者が社会課題の解決に取り組む「GOTEMBA MIRAI PROJECT」につきましては、新たなテーマのもと、若者の郷土愛と起業家精神を育みながら、御殿場の未来を担う人材の育成を進めてまいります。

観光施策につきましては、新たに策定した「観光戦略プラン」に基づき、国内外から本市を訪れる多様な旅行ニーズを的確に捉え、「滞在し、巡り、消費する」観光を推し進めてまいります。特に、訪日外国人旅行者に対応した多様な食文化への対応や、地域の酒をはじめとする地域資源のコンテンツ化を進めるほか、旅行予約サイトを活用した戦略的な宿泊プロモーションを展開いたします。

こうした取組により、観光交流客数1,700万人、宿泊者数150万人という新たな目標を掲げ、観光都市御殿場としての魅力を一層高め、御殿場ならではの周遊と滞在を強化することで、更なる交流人口の拡大と地域経済の発展を目指してまいります。

ふるさと納税の増大に向けた取組では、人気のある返礼品のメニューの充実及びPR強化や、市内の店舗などで、スマートフォンなどを使用し、その場で寄附ができる方式の更なる普及・拡大、若手職員を中心としたプロジェクトチームによる新たな返礼品メニューの開発と追加登録を行ってまいります。

また、SNSを活用したターゲット広告配信など情報発信を強化することで、認知度・ブランド力の向上を図るとともに、御殿場応援大使「なえなの」さんの活用など、郷土愛の醸成も図ってまいります。

「富士山 木のおもちゃ美術館」は、開館に向けての総仕上げの整備をはじめ、人材育成や広報活動など様々な開館準備を進めながら、多くの皆様が待ちに待った“日本一美しいおもちゃ美術館”を8月にオープンいたします。御殿場の「自然・文化・人」をつなぎ、多世代交流を通じて多くの笑顔があふれる場を提供し、木育推進と観光振興を融合させた、新たな拠点が誕生いたします。

「(仮称)富士山の恵み産業パーク」は、富士山の豊富な伏流水で育った地元の農産物や特産品をはじめ、食文化など、御殿場らしい歴史・文化を世界中に発信し、御殿場の様々な魅力を伝える、御殿場ならではの象徴的な施設となります。この施設は、御殿場の明るい未来を開き、地域一丸で押し進めるビッグプロジェクトとして、年間300万人超えの来訪者による、日本一、賑わいと活気のある施設を目指してまいります。

メッセ型多目的展示施設は、事業計画を推進していく上での需要予測調査などを行い、各関係団体と協力・連携しながら、引き続き、施設整備に向けた調査・研究を進めてまいります。

SDGs推進事業では、企業や団体同士の交流・連携を促進しながら、SDGs未来都市として、本市の優れた環境・景観と産業・経済振興の好循環を図ってまいります。

DXの分野では、「市民に寄り添うスマート市役所」の実現に向け、これまでの「行かない・書かない・待たない窓口」のフロントヤード改革を更に発展させ、多様な住民ニーズに対応したよりきめ細やかな行政サービスの提供を目指してまいります。

また、急速に進むデジタル社会において、デジタル地域通貨「富士山Gコイン」を活用した効果的なポイント施策や、新たにオープンする新図書館や富士山木のおもちゃ美術館へのデジタルサービス導入により、安心で利便性の高い市民生活の創造を目指してまいります。

次に、環境及び市民生活部門の施策について申し上げます。

環境施策につきましては、ゼロカーボンシティの実現と本市の豊かな自然や良好な生活環境との調和を目指して、太陽光発電設備等の設置・管理のルールとなる、「自然環境等と再生可能エネルギーとの調和に関する条例」を制定いたします。

また、「家庭用脱炭素設備の設置及び次世代型自動車購入補助金」の継続や環境教育・自然共生施策の推進を図ってまいります。着実な循環型社会構築に向けては、転入者や外国人でもわかりやすい「ごみ分別アプリ」の導入や、廃棄物の適正処理と資源化推進のためリチウムイオン電池の回収拠点を増やし、製品プラスチックについても回収・リサイクルを試行実施いたします。

安全・安心な市民生活のための施策につきましては、引き続き、交通安全や特殊詐欺対策、消費者教育に取り組むとともに、防犯カメラ設置補助金の対象拡大・大幅な増額を行い、安全・安心な地域づくりを後押しします。

市民の活躍推進施策につきましては、誰もが活躍できる社会を目指し、男女共同参画計画「第6次レインボープラン御殿場」を策定するとともに、市民参画のまちづくりのアクションプランである「市民協働型まちづくり推進プラン」を改訂します。また、在住外国人向けの「地域日本語教室」を新たに実施するなど、多文化共生施策を国際交流協会と協力して進めます。

上下水道事業につきましては、上水道料金の5パーセント割引を継続実施しつつ、水資源の保全と市民生活の基盤を安定的に維持します。

次に、福祉・健康部門に関する施策について申し上げます。

令和8年度は各種福祉施策を展開していくために必要な計画を数多く策定する年となります。

地域福祉につきましては、地域住民等の主体的な活動が円滑に行われるとともに、本市における「地域共生社会」の実現に向けて「第5次御殿場市地域福祉計画」を策定し、全ての市民が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

障害者施策につきましては、「第7次御殿場市障害者計画」を策定し、障

害のある人が、住み慣れたまちで、人権が尊重され、その人らしく自立した生活を送ることができる施策を推進してまいります。

高齢者施策としては、高齢者を取り巻く社会状況の変化や様々な課題に対応するため、「第11次高齢者福祉計画」及び「第10期介護保険事業計画・第3期成年後見制度利用促進基本計画」を策定してまいります。

また、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現に向けて、新たに「認知症施策推進基本計画」を策定します。

このような各種計画に基づき、市民生活に必要な事業を実施してまいります。

御殿場らしい、人にやさしい施策として高い評価を受けている移動支援につきましては、買い物・通院など、高齢者や障害のある方が日常生活の利便性向上を図るための重要な事業です。令和8年度から高齢者の利用助成額を1万4,400円から2万円に大幅に増額するとともに、障害のある方の利用助成をタクシー初乗り助成から100円券に変更し、こちらも2万円分に増額することで、更なる利便性の向上を図り、社会参加を促進します。

そして、重要施策と位置付ける「子育て支援」につきましては、「真の子育て支援日本一」を目指し、安心して子どもを産み育てる環境づくりに、引き続き、全力で取り組んでまいります。このため、子育て支援課に新たに「こども未来政策スタッフ」を設置し、従来の子育て支援策を推進するとともに、新たな施策の検討を行ってまいります。

保育施策につきましては、子育て世代の経済的負担軽減と全国的な課題である保育士不足の課題に対し、市独自の特徴的な施策を実施します。

令和6年度から第2子以降の保育料無償化を実施しましたが、令和8年度から全国的にも先進的な取組として、将来の保育料完全無償化を見据えた「第1子保育料の半額」を実施します。子育て支援の先進自治体として、子育て世帯に選ばれる自治体を目指し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、保護者の社会参加や就労を後押しし、人手不足という社会的課題の解決にもつなげてまいります。

また、保育士不足の解消に向けて、民間の保育事業所への支援を強化し、保育士の求人活動や新規採用を促進するため、本市ならではの新たな補助

制度を導入します。制度の活用により、首都圏から本市への保育士の流入を促すなど、人材の確保・移住の促進に努めてまいります。

そして全ての子どもの育ちを応援し、社会性や成長を促すとともに、子育て家庭を支援するため、保護者の就労要件などを問わず、未就園の子どもが利用できる「こども誰でも通園制度」を新たに実施します。

市民の健康増進に向けた施策につきましては、幼児期の終盤となる大切な時期にお子さんの身体や心の成長を確認し、就学に備えるための5歳児健康診査を新たに開始いたします。

また、市民の健康増進の拠点である保健センターにつきましては、移転に向けて、新保健センター整備基本計画の策定に着手してまいります。

地域医療の充実に向けては、全国的に病院経営がひっ迫する中、本市では公的病院への支援を更に拡充し、小児科、産科等への助成支援を堅持しながら、将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築してまいります。

深刻な医療従事者不足に対しては、修学資金の貸付限度額を引き上げ、特に御殿場看護学校入学生には、実質的な自己負担がなくなる水準まで大幅に引き上げます。そして、卒業後に市内の病院等に勤務することで返還を全額免除し、意欲ある人材の育成と定着を強力に後押しします。

また、本市と小山町、裾野市の「2市1町」が連携し、障害のある方や認知症等の方々が市内で歯科診療を受けられるように麻酔科医を確保する体制を新たに導入し、誰もが取り残されない医療を実現します。

次に、産業・経済及びスポーツ部門に関する施策について申し上げます。

農業振興につきましては、担い手の減少や耕作放棄地の拡大など、農業が抱える様々な課題を踏まえ、農地利用の未来設計図として「地域計画」を令和7年に策定いたしました。本計画をブラッシュアップしていくとともに、農業の課題を地域の課題として捉え、地域の方々と共に、農地の集約化や遊休農地の抑制に努めてまいります。地域農畜産物においては、「お米日本一コンテスト in 静岡」での通算22回中11回の県知事賞受賞をはじめ、全国の数々のコンテストにおいて輝かしい受賞歴を重ね、評価の高いブランド米として定着している「ごてんばコシヒカリ」を中心に、全国有数の米どころとしての更なる知名度向上を強力に推進してまいります。

加えて、水かけ菜やワサビ、金華豚などの生産性を向上させ、多様化する消費者ニーズに対応した、市内産の農畜産物全体の魅力向上を図ってまいります。また、板妻地区に、新たに高品質のトマト生産の拠点となる大規模農場を展開する民間企業や、その他地場産品を取り扱う各種事業者との連携を深めるなど、戦略的な情報発信を行い、より効果的な事業展開を行ってまいります。

林業振興につきましては、富士山麓の豊かな森林から生み出される富士山J-クレジットの創出や森林経営管理制度を活用した森林整備を進めるとともに、御殿場産木材「ごてんばっ木(こ)」の普及活動を推進します。また、市内各小学校において持続可能な森林、林業を目指す学習活動「森林E S D出前授業」や、「ゆうのもり」での「木の日」のイベントを通して子どもたちへの環境教育を行うなど、林業、木材産業の活性化に努めてまいります。

鳥獣被害対策事業につきましては、クマや鳥獣被害への対応に従事する人材を安定的に確保するため、狩猟免許取得に係る費用の一部を補助する新たな制度を開始します。

経済対策につきましては、富士山Gコインは、今や登録者数が市民の約75%にあたる6万2,000人に上るなど「日本一のデジタル地域通貨」と言えるまでに普及しました。これを大いに活用して、還元祭やプレミアム付きデジタル商品券事業等を実施し、経済対策、生活支援を進めてまいります。また、地域の担い手育成、環境保全、子育て支援、健康づくりなど、幅広い分野での本市まちづくりの推進に活かすだけでなく、Gコインを有効に活用する事業者を表彰するなどして、民間の利活用、広域的利活用も後押ししてまいります。また、(仮称)富士山の恵み産業パークの整備を見据え、産業フェアを開催し、本市産業の魅力発信と活性化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、60haに及ぶ広大な夏刈工業団地の整備を視野に、昨年初めて策定した「御殿場市企業誘致推進ビジョン」を強力に押し進めてまいります。これにあわせて、本市初の取組として、人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用した、金融機関からの専門人材の受け入れや、首都圏企業の情報が集約される静岡県東京事務所への職員の派遣に向

けて準備を進めるなど、企業誘致体制を大幅に強化してまいります。

また、こちらも新たな取組となりますが、創業支援、スタートアップ育成に向けた実証実験の場として、中心市街地に拠点を置いた「チャレンジショップ」の取組を進めてまいります。

雇用対策につきましては、夏と春の年2回開催している「合同企業ガイダンス」の内、春のガイダンスを新たに、裾野市、小山町と合同で本市にて開催します。本市から通勤可能な就業の機会を拡大することで、学生の新規採用はもとより、女性や高齢者などの再就労や障害のある方の雇用につながることを期待されます。御殿場で働きたいという方々への支援を強化し、多様な人材確保に努めてまいります。

スポーツのまちづくりにつきましては、「空手道マウントフジジュニアチャンピオンシップイン御殿場」の開催等を通じて、日本発祥の空手の魅力を世界に発信します。さらに、国内高校スポーツ最高峰の舞台「インターハイ」での空手道競技及び登山競技の令和10年度の本市での開催に向けた準備を着実に進めてまいります。具体的には、熱中症対策として、長年の市民の悲願であった市体育館の空調設備を令和8年度内に新たに設置いたします。

サイクルスポーツの分野では、静岡県と山梨県の両県にまたがる、世界に誇る富士山1周サイクルルート「フジイチ」のナショナルサイクルルート認定に向けた環境整備や、若い世代が集う、これまでにない全く新しい形のサイクルスポーツの拠点として「(仮称)二子パーク」の整備を進めるなど、「スポーツタウン御殿場」の取組を更に充実させてまいります。

さらに、本市の夏の風物詩である「秩父宮記念富士登山駅伝競走大会」につきましては、地元法人のご支援をいただき、BSでの全国放送を含めたテレビ放映の1時間枠を継続し、富士山とスポーツの魅力を全国へ発信してまいります。

地籍調査事業につきましては、災害復旧等の重要性も踏まえ、市中心部に近く人口集中地区である川島田・萩原地先において調査測量を実施し、地籍調査の先進自治体として、効率的かつ精度の高い調査を進めてまいります。

次に、都市整備・建設部門に関する施策について申し上げます。

経済産業活動、市民生活の基盤となる、道路・河川などのインフラ整備は、持続可能なまちづくりの根幹をなす重要な施策であり、市民要望に基づき着実に整備するとともに、適切な維持管理を行ってまいります。

その中でも、本市の重要施設をつなぐ幹線道路の整備につきましては、国への積極的な要望活動により、財源を確保し、着実に進めてまいります。特に本市を象徴する施設となる(仮称)富士山の恵み産業パークの円滑な運営に不可欠な道路である東部幹線の整備を最優先に進めます。また、新設される大規模高校周辺の快適性の向上や賑わいの創出に向け、新橋深沢線や令和9年度開通予定の新橋茱萸沢線など、御殿場駅周辺道路の整備を推進します。さらに、小山町から三島市までをつなぐ広域的な道路となる神山深良線は、地域間連携の促進や防災機能を強化する重要な路線として整備を進めてまいります。

秩序あるまちづくりを行う都市計画事業につきましては、御殿場市の特性を活かした民間活力を最大限に引き出す取組として、市街化調整区域における「地区計画提案制度」を活用した、本市初となる「富士見原地区の宅地分譲計画」が進んでいます。本事業は令和8年度前半での工事着手が見込まれており、今後も他地域での導入に向け積極的な支援を行ってまいります。また、市街化区域においては、快適な生活環境の形成を目指した「立地適正化計画」の策定に向けて基礎調査を進めます。さらに、市民の働く場を安定的に確保し、地域経済の持続的な発展につなげるため、夏刈工業団地の整備に向けた基礎調査を重点的に実施してまいります。加えて、将来の企業誘致を見据え、新たな企業立地に必要な用地確保に向けた産業適地調査にも取り組み、雇用の創出と産業基盤の強化を着実に進めてまいります。

市民の移動手段において重要となる公共交通につきましては、鉄道・バス・タクシーなどの既存の交通手段の維持拡充を図りつつ、市民や事業者の皆さんの声に耳を傾けながら、本市の地域性を踏まえた最適で利用しやすい公共交通の在り方について調査を進めてまいります。また、御殿場・新松田駅間のシャトルバス「富士山ライナー」は実証運行を継続し、本市に合った効果的な手法を検討してまいります。

“まちなか”における賑わいの創出につきましては、人が集い交流の場を創出できる魅力的な空間を造ることで、地域の経済活力とコミュニティの強化を図ってまいります。御殿場のまちづくりに関心を持つ人が集い話し合う「御殿場100人ミライ会議」から多くの企画が生まれ、それらを実現するため地域交流拠点「きよてんば」で多くの市民が自ら活動しています。このように賑わいの創出が広がりを見せている今こそ、市民の「やりたいこと」を実現し、継続できるよう伴走支援を強化してまいります。そして、将来を担う高校生を含めた若い世代を中心とした市民が集い交流できる新たな拠点の整備を検討してまいります。

空き家対策につきましては、空き家対策のプロである協定締結事業者との体制が整ったことから空き家管理を含めスピード感をもって“攻めの姿勢”で対策を進めてまいります。特に「空き家活用」について、補助制度による支援も行い、モデル的となる活用事例が創出できるよう取り組んでまいります。さらに、まちづくりや起業支援など様々なマッチングを図りながら、まちづくりを担う人材「まちづくりプレイヤー」の育成にも取り組んでまいります。

市民の憩いの場である公園整備につきましては、秩父宮記念公園第2期整備や（仮称）原里市民の森の整備を継続いたします。そして新たに、多世代間の交流や賑わいが創出できるよう、桜公園の大規模リニューアル整備に着手するとともに、人気のある遊RUNパーク玉穂では、大規模イベント開催のニーズも高いことから、これに対応する駐車場の増設を行い、御殿場の魅力を更にアピールできる施設整備を行ってまいります。

次に危機管理・消防部門に関する施策について申し上げます。

政府が令和8年度に新たに「防災庁」を創設して「災害に強い国づくり」を目指す中、市としても危機管理課職員を増員し、組織強化を図るとともに、動員訓練や総合防災訓練などを通じ、災害対策本部の機能の充実、そして、避難所における災害関連死防止を含む被災者支援のための具体的な施策の推進を図ってまいります。

また、トイレトラック、さらに、被災者生活再建支援システムなどの導入を行ない、万が一災害が発生した場合は、速やかにその機能を発揮して、

避難所におけるトイレ対策の強化や住家被害認定調査から証明書発行など迅速に対応します。

防災拠点整備事業として富士岡地区防災拠点整備構想を策定し、令和9年度末を目途に町屋地先に防災倉庫、避難地などの防災拠点を整備します。

消防部門に関する施策について申し上げます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化につきましては、消防車両及び装備の更新を進めるとともに、近年複雑多様化する災害に備え、消防団の技術向上と安全管理体制の構築に努めてまいります。そして、引き続き、現役の消防団員世帯に「富士山Gコイン」を進呈することで団員とその家族を支援し、市民の命と財産を守る消防団員の活性化及び確保を図ってまいります。

また、御殿場市・小山町広域行政組合の事業になりますが、新しい消防署富士岡分署は、神山地先に令和10年度の完成を目指して、造成工事を行ってまいります。

次に、教育部門に関する施策について申し上げます。

私は「御殿場らしい人づくり」を推進しています。人づくりは本市のまちづくりの根幹です。

本市の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け、各種施策を推進しております。

本年7月にオープンする新図書館「ほんてらす」は、郷土資料展示機能を併せ持つ新図書館として、生涯にわたる学びの機会、地域交流の活性化、そして豊かな文化の創造に貢献し、市民のウェルビーイングの向上、市民の元気につながる施設となります。「ほんてらす」の開館により、地域の歴史や文化を学ぶ機会や交流が増え、子どもたちが、自らのまちに誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりを担う「御殿場らしいひとづくり」につながる取組を更に進めてまいります。

学校教育が果たす役割は、子どもたちの確かな学力と情の深い人間性、地域や世界とつながる力を育むことであり、それぞれが自立した一人の人間として、充実した人生を歩んでいくために必要となる資質・能力を養うことです。

そのために、御殿場市子ども条例の基本理念に則り、家庭、地域、学校が連携した社会総がかりで子どもを見守り、育てていく環境を整えるとともに、「豊かな感性」、「確かな知性」、「健やかな心身」の3つを目指すべき柱とし、人間力と社会力を育む魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、地域と共にある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの取組について、中学校区単位で順次設置を進めていますが、令和9年度の御殿場中校区への設置で完了します。令和8年度はその準備を進め、令和9年度から市内全校で推進してまいります。そして、特別支援学級補助者並びに発達障害児支援補助者の増員を図り、人的資源の一層の充実に努め、“誰一人取り残すことのない”学びの実現に向けて、取り組んでまいります。

また、増加傾向にある小中学校の不登校児童生徒に対応するため、令和6年度に開所した教育支援センターにおいて、児童生徒一人ひとりに寄り添い、学習活動や体験活動等を通して社会的な自立を引き続き支援します。さらに、学校へ通えてはいるものの、自身の学級に入りづらいときや、気持ちを落ち着かせたいときに、児童生徒が学校内の落ち着いた空間の中で自分のペースで学習、生活するための支援員を新たに配置し、子どもたちの居場所のひとつとして、支援を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、関係団体の協力を仰ぎながら、剣道に引き続き、モデル事業を拡大し、休日の活動について、令和10年度までの地域展開を目指します。

さらに、ハード面につきましては、小中学校の体育館空調整備の設計に着手し、順次計画的に進めてまいります。

社会教育につきましては、引き続き、富士山市民のサロン「けやきかん」を拠点に、生涯学習及び多世代交流の促進を図ってまいります。また、青少年補導、相談活動に加えて、新たにコミュニティ・スクールごとに、学校、保護者、地域の連携に基づく多様な協力活動を支え、コーディネート機能を担う「地域学校協働本部」を整備します。地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働し、子どもたちの豊かな成長を支えるとともに、地域の活性化を図ることで、「学校を核とした地域づくり」を推進し、青少年の健全育成を目指してまいります。

文化の面では、市民の郷土愛を育むため、(仮称)御殿伝承地歴史広場の整備に向けて建設工事を進めるとともに、文化財の総合的な保存・活用の具体的計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に着手します。また、「ごてんば市民芸術祭」を開催するなど、「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を推進してまいります。

さらに、本年7月の開館が迫る新御殿場市立図書館「ほんてらす」につきましては、日本一の富士山の麓で市の新たなランドマークとなる施設としてオープニングイベントを開催します。

学校給食につきましては、地元食材を積極的に使うことを心掛けております。厳しい物価高騰の中、必要な給食の質を確保し、子どもたちの健やかな成長を支えるために、引き続き安全安心で美味しい給食の提供に努めてまいります。あわせて、食に関する理解を深めるなど、食育の推進にも取り組んでまいります。また、国が進める学校給食費の抜本的な負担軽減に合わせて、小学校の給食費を完全無償化することにより、保護者の負担軽減を図り、子育て支援の一層の充実に努めてまいります。

以上、令和8年度を迎えるにあたって、私の施政に関する所信の一端を述べさせていただきます。

私の心にあるのは、感謝の気持ちを大事にすることと、本市の未来に対する揺るぎない責任です。令和8年度には新図書館、木のおもちゃ美術館などが開館し、新たな総合計画によるまちづくりがスタートします。どのような施策もそこに心、情がなければ本当のまちづくりにはつながりません。引き続き、強固な財政基盤、健全財政を維持しながら、私が掲げる「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」に、全身全霊で取り組んでまいります。ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和8年2月20日

御殿場市長 勝又 正美